

三条商工会議所

『今こそ労務を見直す！労務管理基礎セミナー』
開催のご案内

昨年 11 月に実施した産業カレンダーに関するアンケート調査の結果、産業カレンダーを自社の休日として使用する際には提出が必須である 1 年単位の変形労働時間制の届出書を未提出の事業所がかなりの割合でおられることがわかりました。これに限らず従業員を雇用した場合、自社で働かせるうえで届出が必要な書類や労働トラブルを防ぐために必ず事業所として行わなければならない手続きがあります。今回は、こうした状況を踏まえ、労務管理の基礎を学ぶ機会を設けました。ぜひご参加ください。

内容	開催日	時刻	会場
ー理解すべき労務管理の基本ー ・労働契約、就業規則について ・労働基準法で押さえるポイント ・変形労働時間制、時間外労働に関する労使協定等の理解と届出。→ <u>産業カレンダーを自社の年間休日としてそのまま活用している方は届出が必須です。</u> ・雇用労災保険の手続き、対象従業員の条件 等	4月27日 (水)	14:00～ 16:00	三条商工会議所 4F 研修室
講師: 社会保険労務士法人こじま事務所 所長・特定社会保険労務士 小島正晴 氏			

- ◆参加費 無 料
- ◆定 員 30名
- ◆参加対象 人事・労務の仕事に初めて就く方、初めて従業員を雇用した事業主の方、改めて労務管理の基礎・基本を学びたい方 等どなたでも参加できます
- ◆申込方法 4月20日(水)までに下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、事務局宛 Faxにてお申込みください。またはQRコードからでもお申込みできます。
- ◆問 合 せ 三条商工会議所 経営支援課 須藤・鳥部 Tel:0256-32-1311
Fax:0256-32-1310

三条商工会議所 労務管理基礎セミナー受講申込書

事業所名		業種	
受講者氏名			
Tel		Fax	
労務管理の理解度 事前アンケート 該当するものに☑をつけてください。	<input type="checkbox"/> 労務管理という言葉もよくわからず、何をしたらいいかわからない <input type="checkbox"/> 労務管理に必要な内容は少しわかるが、実務で行うことはわからない。 <input type="checkbox"/> 労務管理業務に就いており、日常的に業務を行っている。		

申し込み先: 三条商工会議所 経営支援課宛 (Fax 32-1310)

※三条商工会議所ホームページからもオンラインでお申込みいただけます。

会議所 HP リンク QR コード→

